

第 15 回沖縄県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議 議事概要

日時：令和 3 年 2 月 20 日（土）19 時～21 時

場所：沖縄県庁 6 階第 2 特別会議室

議題 1 県内の感染状況について

(1) 報告

ア 県全体の感染状況について、事務局から報告

イ 沖縄県における流行状況と今後の対策について高山委員による報告

○県内の感染状況について

- ・県内の感染状況については、高齢者の割合が減り、若者の割合が増えている。流行の終わりを見ていると思われるが、これまでの流行のパターンから考えると、流行の始まりの可能性もある。今なら封じ込めることは可能ではないか。
- ・次の流行の発生要因として、十六日祭、卒業式等の年度末の行事、入学・就職等による人の移動によるものが想定されることから、今後の活動再開については、地域の流行状況を踏まえて検討すべきと考える。また、今後の流行を阻止するために集団感染へ適切に対応していく必要がある。

○変異株について

- ・変異株の県内流行を阻止するための戦略として以下の内容を提案。

①空港における検査体制を強化する。

- ・対象地域の拡大
- ・特に一般家庭に宿泊、スポーツイベント等への参加など、県内での感染拡大リスクの高い渡航者に対する検査の推奨
- ・空港 PCR での陽性者に対する変異株のスクリーニング

②渡航者、渡航者の接触者、基地関係者、大規模感染事例、小児の集団感染については、優先的に変異株のスクリーニングを行う。

○ワクチン接種について

- ・ワクチン接種段階においては、できるだけ流行を封じておく必要があることから、高齢者のみならず若者に対する接種協力を求めていく必要がある。
- ・ワクチン接種を進めるため、業界ごとに接種率の目標を設定することを検討してはどうか。

ウ 対策本部の医療コーディネーターの立場からの考え方について、佐々木委員による報告

- ・県の警戒レベル判断指標のうち、病床占有率・新規感染者数を重要視している。
- ・患者発生の増加が想定されるイベントとしては、十六日祭、年度末年度初めの人の移動、変異株の流行等があるが、その他にも、退職等及びワクチン接種の副反応による医療従事者の減少から医療の供給の面での問題が起こることも考えられ、2月中に可能な限り地域流行を抑えておく必要があると考えている。
- ・解除の目安としては、県全体の入院者数を60名以内、新規感染者は1週間当たり37名以内（県の警戒レベル判断指標の第2段階）としたほうがよいと考える。

(2) 意見交換

ア 緊急事態宣言の段階的緩和について

○石垣市から「3週間新規感染者ゼロが続いていることから、石垣市における飲食店への時短要請を20時から22時にしてもよいのではないか」との要望がある。

- ・3週間出ていないことを踏まえるとよいと考えるが、緩みすぎないようにする必要がある。
→飲食店への時短要請のみを緩和することの要望と理解している。
渡航自粛の要請等は継続する。
- ・2週間以上ゼロが続いているのであれば、時短要請への協力など、感染拡大防止の努力の成果であることも考慮し、営業時間の制限を緩和しても問題ないのではないか。
- ・ただし、小規模離島については、ゼロが続いていても医療提供体制を考慮する必要があるのではないか。
- ・発生を早期に把握できる体制が取られているのであればよいのではないか。
- ・専門家会議の立場としては、潜伏期間を超えて感染者がゼロということであれば、問題ないのではないかと。緩めるかどうかは県の判断になるのではないかと。

議題2 ワクチン接種について

(1) 報告

ア 県内におけるワクチン接種体制の準備状況について、沖縄県コロナ対策本部ワクチン対策チームの森近副参事による報告

- ・医療従事者優先接種の基幹病院23カ所ヘディープフリーザーの設置が完了し、3月上旬の接種開始に向けた準備を進めている。

- ・アナフィラキシー等副反応への対応教材（医療者向け）の作成を検討しており、琉大と調整中。
- ・医療従事者や行政間での情報共有は、県医師会 HP に情報共有サイトが開設されている。
- ・妊婦に対する対応方針は県産科医会と協力し基本方針を策定予定。
- ・既罹患者への接種について、治療後一定期間をおく必要があるとされているが、県で目安を示す必要があるか検討中。
- ・住民向け接種では集団接種会場に配置する医療従事者の確保が課題。琉大、県立病院、薬剤師会等に派遣を依頼中。
- ・県内の優先接種対象の医療従事者は約 58,000 人だが、国から 2 月 19 日付けの事務連絡で示された沖縄県への最初のワクチン配分量は、第 1 弾として 3 月中に 13,650 人分であり、第 2 弾以降の配分スケジュールはまだ示されていない。
- ・第 1 弾ワクチンの県内医療機関への配分案を作成した。重点病院を優先し、地域性と病床数を考慮した。

(2) 意見交換

ア 接種の優先順について

- ・第 1 弾ワクチンの配分案では重点病院を優先しているが、クラスターが実際に起きている老健施設や精神病院を優先した方が良いとの考え方もできるのではないか。
- ・新型コロナウイルス感染症に日々対応している最前線の病院、病棟を最優先にした案が良い。
- ・施設の優先順の他に、病院内における優先順位についても、コンセンサスを得た一定の目安が欲しい。
- ・3 月に 1 回目の接種をした場合、2 回目の接種が 4 月となる場合があることから、異動者の接種は、ワクチンを無駄にしないためにも 4 月以降とした方が良い。

→病棟で日々新型コロナウイルス感染症の入院患者や重症者などに対応している者を最優先とし、次にクラスターの発生が多く見られる老健施設や精神病棟の者を優先する方針とする。異動者については 4 月以降としてもらう。その他の接種順についても県においてある程度方針を示す。

イ 接種の推進について

- ・沖縄県は新型コロナウイルス感染症が流行しやすいが、麻疹ワクチンやロタウイルスワクチンなどでは接種率が低い傾向があることから、ワクチンの接種希望者が少ないことを危惧している。啓発が必要。

- ・接種率の目標値を設定してはどうか。また、接種に対して例えばソフトドリンク 1 本の様なインセンティブを与えてはどうか。
- ・ワクチンの供給量が少ない状態が続く可能性があることから、積極的な啓発は現時点では誤ったメッセージとなりかねない。しかし、全体で接種率何割を目指すというメッセージ自体は必要。
- ・実効再生算数が 3 と考えると 60～70%の接種率を目指すべき。
- ・ワクチンの供給量が少なくても、ワクチンが打てないという表現は避けるべきで、待つ必要があると表現した方がよい。
- ・ワクチンの配分スケジュールが不明な中、昨日ファイザー社がワクチンは－20℃で 2 週間保管できるとの新情報を示したり、海外においては接種 1 回で十分な免疫が得られるとの情報があるなど、接種体制やスケジュールに影響を与える新情報が次々と出てきている状況なので、引き続き確認しながら進める。

議題 3 死亡例の分析について

(1) 報告

これまでの死亡例の状況について、事務局による報告

(2) 意見交換

- ・集中治療を受けているのに亡くなった人がどれくらいいるのか、集中治療を受けた人の救命率がどれくらいだったのか等の情報を整理できないか。
- ・死亡例の定義について整理しておく必要がある。

報告

(1) エssenシャルワーカーの定期検査について

- ・介護従事者の PCR 検査の状況について事務局から報告。これまでの検査で陽性者が 1 名確認されている。
→陽性者の状況（発症前なのか、解除後の部分なのか）については、確認していく必要がある。

(2) 空港 PCR について

- ・空港 PCR の実施状況について事務局から報告。現在の課題として以下の内容がある。
 - ①緊急事態宣言終了後も継続して実施することについて
 - ②対象地域を拡大（地域制限を解除）することについて
 - ③那覇から離島への渡航者を対象とすることについて
 →・検査体制が整っていて、予算があるのであれば、沖縄モデルとして継続していく必要があるのではないか。変異株のスクリーニングも行

ったほうがよい。

- ・夜に到着した人が翌日以降に検査を受けることについて、翌日に受けるよう伝えた方がよいのではないか。

意見交換

○宣言解除後について

- ・緊急事態宣言解除後の営業自粛、県外との往来自粛についてはどうなるのか。

→宣言が解除された場合は、時間短縮要請については解除となるが、県外からの渡航者については、出発地での PCR 検査をお願いするなどのメッセージを出すことになる。

- ・宣言解除後の飲食に係る部分（4人以下、2時間以内）をこのまま続ける必要があるか。

→・続ける必要があるのではないか。

- ・誰と行くか（渡航者、高齢者等）が重要ではないか。固定された親しい人と、というはこれからも言い続けていくことになるのではないか。メッセージの出し方は、これから1週間の感染状況の増減で変わってくるのではないか。

- ・国の緊急事態宣言と1週間の差があることから、県外との渡航自粛はフリーにしてはいけないのではないか。

- ・介護施設での発生事例については、職員が持ち込んだことがきっかけとなっていることが多いと思われるので、施設の従事者に対するメッセージを検討したほうがよいのではないか。

- ・感染症に強い社会を作る必要がある。クラスターが発生した施設は、感染症対策をしっかりとるが、そうでないところからクラスターが発生するので、現地でしっかりと指導していくことが必要。歓楽街からのクラスターが出始めているので、対策の強化が必要。

○変異株への対応について

- ・変異株が確認された場合の病床の管理はどうなるか。どこの病院で対応するか。

→基本的には別の部屋で管理することになる。初めのうちは、指定医療機関での対応を基本とする。